

吹田市豊中市千里ニュータウン連絡会議 スタートアップ支援金について

1 目的

千里ニュータウンのまちづくりに資する市民団体等の公益活動の初動を支援することで、自立的、継続的な活動の発展を目指す。

2 支援対象活動及び団体

- (1)千里ニュータウンのまちづくりに貢献する活動として連絡会議が認めるもの
- (2)千里ニュータウンに係る住民等2名以上が構成員に含まれるもの
- (3)立ち上がりから5年以内

3 支援対象経費

消耗品費	活動の実施に必要な消耗品、ノベルティ作成等
印刷製本費	ちらし、ポスター、冊子等の作成
使用料及び賃借料	イベント等会場の借上、イベント等備品のリース

4 支援限度額

対象経費の3/4で上限100,000円

5 交付フロー



6 審査方法

交付申請書、ヒアリング(任意)により公益性、継続性等、本補助金の趣旨への適合(基準外の活動ではないか)を連絡会議で一定判断し、各市決裁をとることで決定する。

7 支援金の決定

審査時に、対象となる(主旨に合致する)事業申請総額が予算内であれば、各申請額(限度額)で交付する。

予算を超過する場合には、予算額を各対象事業の申請額(限度額)で案分する。予算に余りがあるときは、以後、随時申請を受け付け、予算、申請額(限度額)の範囲内で決定する。